小山市事務事業評価シート

令和3年度版

No.	19

1. 基本情報

<1> 事業・業務名	空家等対策事業	<2> 事業・業務の別	事業
<3> 選定基準	② 事業の範囲や経費等について、市の裁量の余地がある事業	<4> 継続業務・新規業務の別	継続業務
<5> 総合計画基本計画での体系	大項目 4 暮らしやすく住み続けたい 地域の活力を生かしたまちづくり	<6> 担当部(局)	都市整備部
	中項目 4-2 みんなの暮らしを支える生活基盤整備	<7> 担当所属	建築指導課
	小項目 4-2-1 市街地整備	<8> 担当係等	空き家対策係
	施策 空き家対策の推進		
<9>根拠法令・計画等	空家等対策の推進に関する特別措置法	<10>関連・類似事業	
<11> 会計	一般 会計	<12>予算科目	8 款 1 項 3 目
<13>実施期間	年度 ～ 年度	<14>全体事業費	千円
<15>実施手法	直営	「その他」の場合	( )

2. Do － 実施 －

<16> 事業・業務の概要	新たな空き家の発生抑制に向けた啓発活動をはじめ、適正に管理されていない空き家及びその敷地の所有者に対する助言や指導、周辺の生活環境に与えている空き家の解消等、総合的な空き家対策を実施する。
目的 <17>事業・業務の目的	空き家の減少及び適正管理
目的 <18>事業・業務の対象	空き家及び空き家所有者
手段 <19>令和2年度の活動内容	適正に管理されていない空き家の近隣住民からの苦情や改善要望等については、現地確認の上、空き家所有者に現地の状況を説明し、改善するよう指導している。そのうち比較的状態の良い空き家は、空き家バンク制度を紹介し、状態の悪い空き家は適正な管理、特に悪い空き家は解体するよう助言している。

<20>活動指標（活動した量や実績）

指標名	単位	令和元年度 計画	令和元年度 実績	令和2年度 計画	令和2年度 実績	令和3年度 計画	令和4年度 計画
改善要望件数	件	100	103	100	109	100	100

成果 <21>事業・業務の成果	適正に管理されていない空き家の所有者に対し、電話・通知・訪問等により指導を行い、空き家の適正な管理を促す。特に状態が悪く、解体補助制度の対象となりうる空き家については、制度を活用した解体を促す。

<22>成果指標（活動の成果の量や実績）

指標名	単位	令和元年度 計画	令和元年度 実績	令和2年度 計画	令和2年度 実績	令和3年度 計画	令和4年度 計画
解体補助交付件数	件	10	12	10	14	10	10
改善された空き家件数	件	60	80	60	71	60	60

資源 <23>投入指標（投入するお金の量）

コスト実績	単位	令和元年度 計画(予算)	令和元年度 実績(決算)	令和2年度 計画(予算)	令和2年度 実績(決算)	令和3年度 計画(予算)	令和4年度 計画(予算)
	千円	66,280	25,014	32,855	16,711	23,892	23,331
事業費等	千円	59,172	17,906	25,723	9,579	16,760	16,199
財源内訳 国・県補助金	千円	21,500	2,871	8,000	2,250	4,700	3,200
財源内訳 地方債	千円						
財源内訳 その他	千円	3,500		4,300		5,400	5,400
財源内訳 一般財源	千円	34,172	15,035	13,423	7,329	6,660	7,599
人件費	千円	7,108	7,108	7,132	7,132	7,132	7,132
正職員	千円×人役	7,108 × 1.0	7,108 × 1.0	7,132 × 1.0	7,132 × 1.0	7,132 × 1.0	7,132 × 1.0
他の職員		×	×	×	×	×	×

3. Check － 評価 －

実績評価	妥当性	<24> 事務事業を実施する目的や対象は妥当か？	1.妥当である
		<25> 事務事業を実施する手段や実施手法は妥当か？	1.妥当である
		<26> 事務事業の実施に対する市民ニーズはあるか？	1.増大している
		<27> 今後も市が実施する事務事業として妥当か？	1.妥当である
	有効性	<28> 事務事業の成果の向上の余地はあるか？	1.向上の余地はある
		<29> 総合計画基本計画施策への貢献度は大きいか？	2.中位
	効率性	<30> 事務事業の効率の向上の余地はあるか？	2.向上の余地はない
		<31> 民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	3.不可能である
	公平性	<32> 受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	4.該当しない
	<33> 総合評価	2.改善の余地はある	理由：増え続ける空き家は全国的な社会問題であり、新たな空き家を発生させないための啓発活動の強化および解体の促進をするべきである。

4. Action － 改善 －

事業の改善 <34> 事業の課題 事業の改善点	今後更に高齢化の進行や世帯分離による高齢者世帯が増加していくものと思われ、新たに空き家を発生させないための啓発活動を強化する必要がある。そして、空き家の所有者等に対しては、適正な管理がなされるよう啓発活動や助言、指導等を行っていく。

5 Plan － 計画 －

事業の方向性	<35> 1次評価	所属長	1.拡大	理由：空家等対策事業の重要性は年々高まっている。他自治体はもちろんのこと、連携協定関係にある民間事業者と協力し、問題解決に当たること。
事業の方向性	<36> 2次評価	所管部長	1.拡大	理由：今後益々増え続ける空き家の対策は、地方自治体において喫緊の課題である。先進自治体事例を積極的に取り入れながら、本市の特色・地域性を分析して事業の選択と集中を図り、より効率的・効果的な空き家対策施策を追求していくこと。

事業の計画 <37>実施計画・今後の方針	・空き家化対象となりうる高齢者世帯への啓発活動。 ・空き家パトロールを活用しての地域住民との連携の強化。
事業の計画 <38>活動・成果目標	空き家の発生を防ぎ、管理不全の空き家を除却することにより、空き家周辺住民の防災・治安・衛生・景観等、生活環境基盤の維持と保全を図る。